

〔令和4年第4回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

| 日 程       |    | 発言順 | 議員氏名   | 発 言 の 項 目  |
|-----------|----|-----|--------|--|
| 11月28日(月) | 午前 | 1   | 安部 芳英  | 1 子ども・若者が夢を持てるまちづくりを<br>2 まちづくりに脱炭素の視点を                |
|           |    | 2   | 伊達 正信  | 1 犬のふん害について<br>2 子どもの健やかな成長を願って                        |
|           | 午後 | 3   | 小林 栄二  | 1 宗像市への誘客策について<br>2 水産業の振興について                         |
|           |    | 4   | 北崎 正則  | 1 宗像の漁業を活性化するためには<br>2 宗像の第1次産業は大丈夫なのか                 |
|           |    | 5   | 川内 亮   | 1 障害者控除について<br>2 インボイス制度について                           |
| 11月29日(火) | 午前 | 6   | 笠井 香奈枝 | 1 子どもが通いたくなる学校、居場所づくりを                                 |
|           |    | 7   | 石田 和代志 | 1 有機農業の取組拡大に向けて<br>2 ため池発電を活用した地域農業活性化について             |
|           | 午後 | 8   | 岡本 陽子  | 1 公立中学校部活動の地域移行は進んでいるか<br>2 子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開に伴う対応と現状 |
|           |    | 9   | 森田 卓也  | 1 社会総がかり教育で子どもたちに夢と希望を！                                |
|           |    | 10  | 岩岡 良   | 1 出生率向上に向けて<br>2 トイレ環境の整備を                             |
| 11月30日(水) | 午前 | 11  | 石松 和敏  | 1 宗像ユリックスの老朽化問題について<br>2 マイナンバーカードの申請・交付を拡大へ           |
|           |    | 12  | 吉田 剛   | 1 団地再生事業の展望は   |
|           | 午後 | 13  | 井浦 潤也  | 1 公共交通を生かした持続可能なまちづくり<br>2 安全な学校環境を目指して                |
|           |    | 14  | 新留 久味子 | 1 防災訓練の在り方を問う<br>2 統一協会及び関連団体の公共施設使用について               |
|           |    | 15  | 福田 昭彦  | 1 下水汚泥から肥料を作る  |
| 12月1日(木)  | 午前 | 16  | 上野 崇之  | 1 女性活躍に向けた相談と支援を                                       |
|           |    | 17  | 石松 修   | 1 全ての子どもに行政のサポートを                                      |

【質問者数：17人、質問項目：28項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (12) 番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 1   | 受領日時 | 令和4年10月25日 8時30分 |
|------|---|------|------------------|
| 項目1  | 子ども・若者が夢を持てるまちづくりを  |      |                  |
| テロップ | 子ども・若者を育むまちづくり  |      |                  |
|      | <p>人口減少による少子高齢化や核家族化などの社会的構造の変化により、価値観も大きく変化した。地域のつながりは希薄化し、中には自身の生活を優先しなければならない状況にあることや、つながりを必要と考えない等の理由により、自ら地域との関わりを持たない選択をする人もいる。また、地域とつながるための接点がない人、つながりたくても地域との接点を知らない人もいる。</p> <p>このような中で、子ども・若者は、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障がい、虐待など、多岐にわたる課題を抱えており、その課題は年々複合・複雑化している。未来を支える人材を育むためには、まず我々大人がそれらの課題に対し関心を持ち、子ども・若者を社会（地域）全体で支えていく意識や取組を広げていく必要があり、特に二つのことが必要であると考え。一つ目は、社会教育の推進による環境整備である。社会教育の意義は、地域住民一人一人の持つ資質や能力を高め、その力を地域活動に生かす「人づくり」、その活動が地域の課題解決や地域の活性化につながる「地域づくり」、その活動を通して地域住民の間に絆が生まれる「絆づくり」である。また、本市においても市民の社会活動経験の濃淡によって、地域やまちづくりへの理解度、意識、関わり方に差が生じていることは、今までの予算決算委員会等の審査の内容からも明らかであると感じている。よって、子ども・若者を支えるまちづくりを推進する一つの策として、特に若い世代が将来的に社会（地域）に関わるような社会教育的視点を持った環境整備が必要である。二つ目は、地域や学校をはじめとする社会とのつながりが希薄な子ども・若者に対する支援体制の構築である。将来を支える今の子ども・若者を支援し、育成することが、次の時代の子ども・若者を支える社会（地域）づくりにも重要である。</p> <p>これらの考えを踏まえ、本市の現状や課題等について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 本市の社会教育の現状と課題、またその対策は。</p> <p>(2) 学校に行かない（行けない）子どもには様々な理由があると考えますが、まずは「行きたい」「楽しい」「わくわくする」と思える子どもを増やすため、「修学旅行や入学式・卒業式を自分たちで企画する」「通知表をなくす」「宿題ゼロの選択肢をつくる」「授業選択制」など、子ども自身が自己決定や選択できる機会をつくることも必要と考える。また、そういった取組を行っても学校に行かない（行けない）子どもについては、自立に向けて学ぶ機会・居場所を保障する必要があると考えるが、現状と市の見解は。</p> <p>(3) ひきこもり等の子ども・若者に対する自立・就労支援策の現状と課題は。</p> |      |                  |
| 項目2  | まちづくりに脱炭素の視点を   |      |                  |
| テロップ | まちづくりに脱炭素の視点を   |      |                  |
|      | <p>本市は2021年10月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。宣言から約1年が経過し世界情勢にも変化が生じていることから、進捗や今後の方向性についての確認も含め、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 宣言により、どのような成果・効果があったか。</p> <p>(2) 宣言により、各担当部署ではどのような目標を掲げて脱炭素に取り組んでいるのか。</p> <p>(3) 脱炭素政策について</p> <p>①建物の外壁や屋根の断熱性・遮熱性の向上による電力消費の抑制、太陽光パネルや蓄電池、小水力発電などの再生エネルギーの推進、渋滞抑制や二酸化炭素排出削減効果につながる置き配の促進など、景気対策にもつながる脱炭素推進策として検討できないか。</p> <p>②化学肥料、農薬を抑制する取組や食品残渣・伐採樹木等を炭化した炭肥料活用の推進によるカーボンオフセット制度など、農業政策にもつながる脱炭素推進として検討できないか。</p> <p>③本市にゆかりのある企業等と連携して協議会を立ち上げるなど、官民連携による電気の地産地消推進を検討できないか。</p>  |      |                  |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 2              | 受領日時 | 令和4年10月25日 11時20分 |
|---|----------------|------|-------------------|
| 項目1   | 犬のふん害について      |      |                   |
| テロップ  | 犬のふん害について      |      |                   |
| <p>本市では、「宗像国際環境会議」が開催されるなど、環境問題に対して力を入れて取り組んでいる。また、市民の環境保全の意識も高く、海岸の清掃活動等には多くの市民に参加して頂いているところである。しかしながら、一部の心なき人たちによるごみのポイ捨てや犬のふん害等は、後を絶たない状況であり、特に犬のふん害については、市民から苦情を聞くことも多い。そこで、犬のふん害防止について、市の見解を問う。</p>  |                |      |                   |
| 項目2   | 子どもの健やかな成長を願って |      |                   |
| テロップ  | 子どもの健やかな成長を願って |      |                   |
| <p>少子化に歯止めがかからない一方で、増え続ける児童虐待や不登校、なくならないいじめなど、子どもたちの成長期における様々な問題がメディアで取り上げられている。そういった報道を目にするたびに胸が締めつけられ、何かできないものかという思いに駆られる。</p> <p>また、子どもの成長において、教育・保育施設、小・中学校、学童保育所などの在り方は大変重要だと考える。本市でも「子育て世代に選ばれるまち」を目標に、令和4年度の施政方針に掲げた「子育て・保育環境の充実」や「特色ある教育活動の推進」などの取組を進めているところである。</p> <p>これらのことを踏まえ、子どもの健やかな成長を願い、本市の子育て・教育環境について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）子どもの虐待の現状と課題は。</li><li>（2）不登校の現状と課題は。</li><li>（3）病児保育室「めばえ」、病後児保育デイケアルーム「すくすくくらぶ」の現状と課題は。</li><li>（4）学童保育所の現状と課題は。</li><li>（5）保幼小連携（認定こども園・義務教育学校含む）の現状と課題は。また、保幼小連携だけではなくその後の小中一貫コミュニティ・スクールも含めて、0歳から15歳までの連続した子どもの学びや心の成長について一体的に考える必要があると感じているが、市の見解は。</li></ol> |                |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 3            | 受領日時 | 令和4年10月26日 15時47分 |
|--|--------------|------|-------------------|
| 項目1  | 宗像市への誘客策について |      |                   |
| テロップ   | 宗像市への誘客策について |      |                   |
| <p>宗像市の観光業は、新型コロナウイルス感染拡大により観光客が減少し、大きな打撃を受けた。そこで本市では観光業への支援と市外からの資金獲得のため、令和2年度から「宗像泊まってんキャンペーン」を実施しており、現在、第3弾を実施している。</p> <p>また、この「宗像泊まってんキャンペーン」のほかにも、宗像市への誘客策として様々なイベントが各地で実施されており、こうした様々な策を講じて、多くの人に宗像市に訪訪してもらい、飲食や買い物などの消費を促すことが市外からの資金獲得につながっていくと考える。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 「宗像泊まってんキャンペーン（第3弾）」の内容と現在の販売状況は。</p> <p>(2) 今シーズン、市が関わっている主な誘客イベントの実施状況は。</p>   |              |      |                   |
| 項目2  | 水産業の振興について   |      |                   |
| テロップ   | 水産業の振興について   |      |                   |
| <p>令和4年5月、本市は磯焼け問題の改善による藻場回復、ブルーカーボンによる地球温暖化抑制、次世代につなぐ「持続可能な漁業」の活性化、海の魅力向上と地域社会の貢献、水産業DXの寄与を目的として、株式会社高田工業所、九州大学大学院農学研究院、宗像漁業協同組合との4者で「宗像市SDGs豊かな海づくりに関する連携協定」を締結し、その取組の第1弾として駆除ウニの陸上養殖実証事業「宗像ウニプロジェクト」が始動した。令和4年第2回定例会においても「宗像ウニプロジェクト」について質問したが、産学官民が連携する事業であり、SDGsの観点からも大変有効であると考え、今後の展開に期待しているところである。</p> <p>また、令和5年4月供用開始予定の鐘崎漁港高度衛生管理型荷さばき所の管理運営、衛生管理について、すでに本格稼働し管理体制を構築している先進地事例を参考にしながら、本市においても管理体制を整える必要があると考える。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 「宗像ウニプロジェクト」の現在の取組状況は。</p> <p>(2) 「宗像ウニプロジェクト」の今後の課題は。</p> <p>(3) 高度衛生管理型荷さばき所の管理運営、衛生管理の体制は。</p> |              |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 4               | 受領日時 | 令和4年10月26日 15時54分 |
|---|-----------------|------|-------------------|
| 項目1   | 宗像の漁業を活性化するためには |      |                   |
| テロップ  | 宗像の漁業を活性化するためには |      |                   |
| <p>本市では、主要産業の一つである漁業を振興するため、水産物のブランド化や漁港整備など様々な取組を行っている。しかし、近年の漁獲量の減少、魚価の低迷など根本的な問題解消には至っていない。</p> <p>このことは、日本の漁業の全体にも言えることであり、今後「持続可能な漁業をどう目指すのか」ということが待ったなしの課題である。また、漁業を一番の生業としてきた岬地区においては、人口減少の流れが止まらず漁業の活性化が喫緊の課題となっている。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 水産資源の維持・回復を目的とした藻場や漁場の整備について</p> <p>①一昨年に行った鐘崎・地島間の投石やアミノ酸コンクリート投入の進捗状況とその効果は。</p> <p>②脱炭素の実現に向けた取組のひとつにブルーカーボンがあるが、水産資源との関わりをどう考えるのか。</p> <p>(2) 高度衛生管理型荷さばき所の活用について</p> <p>①高鮮度、高品質につなげるための荷さばき所の運用体制は。</p> <p>②荷さばき所におけるICT化の推進は。</p> <p>③宗像漁協や出荷先などと連携した電子入札や物流の見直しについて、今後どう進めるのか。</p> <p>(3) 岬地区の活性化について</p> <p>①御製広場や荷さばき所を活用した岬地区の活性化について、今後の展望は。</p> <p>②実証実験として御製広場で行ったキッチンカーや特設マーケットなどの取組について、今後どう推進していくのか。</p> |                 |      |                   |
| 項目2   | 宗像の第1次産業は大丈夫なのか |      |                   |
| テロップ  | 宗像の第1次産業は大丈夫なのか |      |                   |
| <p>今年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、世界経済に対しても大きな影を落とし、原油価格や様々な品物の高騰を招き、加えて日本においては記録的な円安が物価を押し上げている。</p> <p>本市の基幹産業である農業・水産業においても、燃油や資材等の高騰は経営者に大きな負担となっている。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 燃油や資材等の高騰に対する農業者・漁業者への支援は。</p> <p>(2) 農業用の廃プラスチックや海洋ごみの処分に苦慮しているとの声を聞くが、市の支援は。</p>  |                 |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 5           | 受領日時 | 令和4年11月11日 14時39分 |
|--|-------------|------|-------------------|
| 項目1  | 障害者控除について   |      |                   |
| テロップ   | 障害者控除について   |      |                   |
| <p>障害者控除とは、本人または同じ家計で生活している配偶者や扶養親族に障がいがある場合に所得控除を受けることができる税制上の制度である。申請には障害者手帳が必要であるが、障害者手帳を持っていなくても、65歳以上で要介護認定を受けている場合に、障がいの程度が障がい者に準ずるものとして自治体が認定すれば、最大5年間遡って控除を受けられる。多くの自治体では、この障害者控除対象者の認定に際し、介護保険の要介護認定の資料で審査しており、自治体によっては要支援区分まで対象にしている。</p> <p>そこで、本市の障害者控除対象者の認定状況について質問する。</p> <p>(1) 本市の「障害者控除対象者認定書」の交付状況は。</p> <p>(2) 本市では、介護保険の認定区分が要支援の場合でも、障害者控除対象者の認定対象となっているか。</p> <p>(3) 認定書交付状況と照らし合わせ、同制度の周知は十分であると考えているか。</p>  |             |      |                   |
| 項目2  | インボイス制度について |      |                   |
| テロップ   | インボイス制度について |      |                   |
| <p>国は2023年10月から、消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）を導入する予定である。物を売った事業者は、売上げの消費税額から仕入れや経費にかかる消費税額を差引いて納税するが、インボイス制度が導入されれば、インボイス（適格請求書）がないと仕入税額控除を受けることができなくなる。インボイスには取引の金額、年月日、品目、消費税額などのほか、税務署が割り振った事業者ごとの登録番号が記載され、7年間の保管が義務付けられる。</p> <p>現行の消費税法上では、税抜き年間売上げが1,000万円以下の事業者は、消費税の納税が免除される免税業者になることができる。現在は、課税業者が免税業者から仕入れた場合、消費税がかかっているとみなして控除できるが、インボイス制度下では、インボイスのない仕入れでは消費税額の控除は認められない。そうすると、多くの課税業者は免税業者との取引をやめることが想定される。それを避けるためには課税業者になるしかないが、赤字経営になっても身銭を切って消費税を納めざるを得なくなるのではないか。</p> <p>以上を踏まえ、本市のインボイス制度についての認識とその対処について質問する。</p> <p>(1) インボイス制度について、本市はどのような認識か。</p> <p>(2) 同制度導入により、本市に関わる事業者にどのような影響があるか。</p> |             |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 6                    | 受領日時 | 令和4年11月11日 16時27分 |
|---|----------------------|------|-------------------|
| 項目1   | 子どもが通いたくなる学校、居場所づくりを |      |                   |
| テロップ  | 子どもが行きたい学校、居場所を      |      |                   |
| <p>宗像市では、昨年度の不登校の児童・生徒数が200人を超え、この5年間で約3倍に増えている。それ以前は、県内でも少ないことが評価されていた。不登校の個別の理由は、多様だと言われているが、宗像市として不登校の児童・生徒が急増している原因を分析し、各学校での対応をしっかりと検討して支援を充実させなければ、コロナ禍が収まっても、さらに増える可能性がある。</p> <p>また、不登校の児童・生徒の中で教育サポート室エールに通っている子どもは一部であり、訪問支援を受けている子どもも少ない。また、社会とのつながりを持たずにひきこもり状態の子どもも増えている。来年度に開設される「子どもの自立サポートセンター（仮称）」が、適切に運営され、安心できる居場所になることを期待しているが、課題も多いと考える。</p> <p>不登校は、どの子もなり得ると認識されている。本市は、宗像市子ども基本条例において、子どもは「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」や「意見を表明する権利」を有し、それらを保障することは、市や関係施設の責務であり、役割であると定めている。その観点から、新たな不登校の児童・生徒を生まない学校づくり及び支援体制の充実とともに、不登校の子ども達の居場所づくり等による自立支援を充実させる必要があると考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 不登校の児童・生徒に対する対応について</p> <p>①どのような方針で対応しているのか。</p> <p>②どのようなチームで対応しているのか、そのメンバー構成は。</p> <p>③不登校の状態が進級したり、中学に進学したりする子どもに関する情報共有はどのように行っているのか。</p> <p>④不登校の児童・生徒のうち学校内外で相談・指導などの支援を受けていない児童・生徒の割合はどのくらいか。</p> <p>(2) 教育委員会として、不登校の児童・生徒が増加している現状と理由をどう分析しているか。</p> <p>(3) 不登校の児童・生徒を未然に防ぐために、現在、力を入れている取組はあるか。また、今後考えている対策は。</p> <p>(4) 「子どもの自立サポートセンター（仮称）」について</p> <p>①子どもの自立サポートセンターに通う対象となるのは、どのような状況の児童・生徒か。</p> <p>②当事者に対して施設の周知をどのように行うのか。</p> <p>③不登校やひきこもりの支援に長年取り組んできた方からは「当事者である子どもたちの本音を聴くことが大切だ」との声を聞いている。当事者にやりたいことや子どもの自立サポートセンターへの要望・意見を聴く予定はあるか。</p> <p>④子どもの自立サポートセンターに通うための交通手段をどのように確保する予定か。</p> <p>(5) 新たな不登校の児童・生徒を生まない学校づくり及び支援体制の充実のためには、教員の力が重要であるが、学校現場では教員の非常に多忙な状況が課題となっている。これについて、市はどのように改善しようと考えているか。</p> |                      |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 7                     | 受領日時 | 令和4年11月14日 8時30分 |
|---|-----------------------|------|------------------|
| 項目1   | 有機農業の取組拡大に向けて         |      |                  |
| テロップ  | 有機農業の取組拡大に向けて         |      |                  |
| <p>国は2021年に「みどりの食料システム戦略」を打ち出し、2050年までに全農地の25%を有機農業にすることを目標に掲げている。また、有機農業は化学肥料を使わないため、脱炭素の効果が大きい期待でき、宗像市が進める脱炭素社会推進の取組にも合致することから、本市においても有機農業の拡大に向けて推進していく必要があると考える。</p> <p>しかし、有機農業は化学肥料や農薬を使わないため、化学肥料等を使用する慣行農業に比べ、とても手間がかかり、また、雑草や害虫などの影響により収穫量が少なくなるため、苦勞が多いと聞く。そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 本市の有機農業の現状は。</p> <p>(2) 有機農業定着への課題は。</p> <p>(3) 有機農業の推進と今後の取組は。</p>  |                       |      |                  |
| 項目2   | ため池発電を活用した地域農業活性化について |      |                  |
| テロップ  | ため池発電で地域農業活性化         |      |                  |
| <p>本市の基幹産業である農業においては、担い手の減少と高齢化に加え、農産物価格の低迷や燃料・資材価格の高騰などが続いており、これに伴い、農業用ため池や農道といった地域農業を支える農業用施設の補修や草刈りなど、維持管理の作業負担が増加している。本市では多面的機能支払交付金や防草シート購入補助など様々な取組を行っているところではあるが、担い手の減少と高齢化に歯止めがかかっておらず、今後も地域農業を維持していけるのか、懸念を払拭できない状況である。そのような中、近年、我が国では、農業用ため池を活用して水上太陽光発電設備を設置し、売電価格の一部を地元農業集落に還元する取組が徐々に浸透しつつあり、本市においても、研究、検討を行っていると聞いている。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) ため池を活用した水上太陽光発電設備について、市内でも取組が始まっていると聞いている。具体的にはどのようなものか。</p> <p>(2) ため池発電はため池本来の用途から外れているが、問題ないか。また、市との関わりは。</p> <p>(3) ため池の管理者である地元農業集落等にどのようなメリットがあるのか。</p> <p>(4) ため池発電について、市は今後どのように進めていくのか、その方針は。</p> |                       |      |                  |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。



# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 8  | 受領日時 | 令和4年11月14日 | 8時30分 |
|------|--|------|------------|-------|
| 項目1  | ：公立中学校部活動の地域移行は進んでいるか  |      |            |       |
| テロップ | ：公立中学校部活動の地域移行は<br>公立中学校等の運動部の地域移行についてスポーツ庁の有識者会議がまとめた提言では2023年度から2025年度までを「改革集中期間」に位置付け、自治体などに対し、まずは休日の部活動から段階的に地域の民間スポーツ団体などに移行するよう求めている。<br>部活動を担当する教員の負担は増え続けており、この5、6年は部活動の改革が声高に叫ばれるようになったが、その背景には、教員の長時間労働の問題がある。教員の働き方改革の一環である公立中学校部活動の地域移行について、本市の取組を伺う。<br>(1) 本市の中学校部活動について現状と課題は。<br>(2) 地域移行についての課題をどのように認識しているか。   |      |            |       |
| 項目2  | ：子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開に伴う対応と現状  |      |            |       |
| テロップ | ：子宮頸がんワクチン対応と現状<br>子宮頸がんの発症予防を目的としたHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンについて、本年4月から定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開された。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても再度接種機会を設けるキャッチアップ制度(平成9年度生まれ～平成17年度生まれ)が開始され、全国的にHPVワクチンに対する関心が高まっている。<br>そこで、HPVワクチンの定期接種対象者への積極的勧奨再開に伴う本市の対応と現状について伺う。<br>(1) 積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知はいつ・どのように行ったか。<br>(2) 積極的勧奨再開前と比べ、現在のHPVワクチン接種率はどのようになっているか。また、積極的勧奨再開後の市民の反響はどうか。<br>(3) 現在、定期接種やキャッチアップ制度による公費で接種できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとなっている。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価ワクチンについて、厚生労働省は来年4月以降早い時期から定期接種とする方針であることが報道されている。定期接種として新しいワクチンも選択できるようになることは、対象者にとって喜ばしく、接種を検討するための重要な情報だと考える。そこで9価HPVワクチンと定期接種の対応について伺う。<br>①9価HPVワクチンの効果や安全性について、市はどう考えるか。<br>②9価HPVワクチンの定期接種の対象化に伴う本市の対応は。また、周知方法は。 |      |            |       |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 9                      | 受領日時 | 令和4年11月14日 8時40分 |
|--|------------------------|------|------------------|
| 項目1  | ：社会総がかり教育で子どもたちに夢と希望を！ |      |                  |
| テロップ   | ：教育で子どもたちに夢と希望を        |      |                  |
| <p>本市では、昨年度、26の大学・企業・団体の協力を得てむなかた子ども大学を開校した。2年目となる本年度は、「より多くの子どもたちに！より多くの学びを！」を合言葉に規模を拡大し、2日間にわたり開催された。むなかた子ども大学は、本物から学ぶ・本物を体験することから社会総がかりでの取組となるとともに、「教育のまち むなかた」を象徴する取組のひとつとして定住化促進やまちの魅力向上にもつながると考える。そこで、むなかた子ども大学が担う「教育のまち むなかた」と定住化への取組などについて、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の目指す「教育のまち むなかた」の全体像とはどのようなものか。</p> <p>(2) 本年度実施されたむなかた子ども大学について、その成果と今後の課題は。また、次年度以降の取組方針についてどのように考えているか。</p> <p>(3) むなかた子ども大学は、子育て世代にとって魅力的な政策であると考えている。そこで、この政策を定住化につなげることができれば本市全体の魅力向上につながると考えるが、以下についてどのように考えるか。</p> <p>①協力企業と連携したまちの魅力向上の取組について</p> <p>②年間を通じ、いつでも学ぶことができる環境の整備について</p> <p>③企業以外の団体、特に協力大学との連携強化について</p> <p>(4) 民間施設と連携したまちの魅力向上の取組について</p> <p>本年7月、福岡市に楽しみながら社会の仕組みを学べる職業・社会体験施設が開設された。そのような施設と連携することができれば、本市のさらなる魅力向上や活性化につながると考えるが、以下についてどのように考えるか。</p> <p>①自治体パビリオンとして出展し、職業体験の場を提供することで本市の魅力を伝える取組ができないか。</p> <p>②漁業体験・農業体験など、都市部ではできないような取組を施設外体験として本市で実施できないか。</p> <p>③当該施設には修学旅行や研修などで福岡市内外から多くの子どもたちが団体で来場していると聞いた。こういった団体を宗像に誘導する仕組みを構築できないか。</p> |                        |      |                  |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 10        | 受領日時 | 令和4年11月14日 15時11分 |
|---|-----------|------|-------------------|
| 項目1   | 出生率向上に向けて |      |                   |
| テロップ  | 出生率向上に向けて |      |                   |
| <p>令和2年4月に策定された宗像市人口ビジョンでは、2020年以降、本市の総人口は減少に転じることが見込まれると予測されていたものの、令和4年度の施政方針で示されたのは、この予測をよい意味で裏切り、本市の人口動態では自然減を社会増が上回り、人口減に歯止めがかかっているという状況であった。</p> <p>施政方針の中では、この要因を「子育て世代を中心に、本市を定住先を選んでいただいた結果である」と分析しているが、言い換えると、このことは「子育て・保育環境の充実」という本市の重点施策の一つが実を結んだ証であるとも言える。</p> <p>しかしながら、楽観視はできない。厚生労働省の統計では、2021年の日本全体における合計特殊出生率は、6年連続で低下して1.30となっており、これは過去4番目に低い数字となっている。このことから、日本全体においては、今後もますます少子化が進んでいくことは確実と思われるため、当然本市にその影響が及ぶことは時間の問題でもある。</p> <p>そこで、本項目では、人口減少という課題を前に、その根本原因である出生率の低下に焦点を当てたうえで、本市の現状について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）本市における出生率はどの程度か。</li><li>（2）出生率を上げるための施策はどのようなものがあるか。</li><li>（3）不妊治療に対する市のサポート体制はどのようになっているのか。</li></ol> |           |      |                   |
| 項目2   | トイレ環境の整備を |      |                   |
| テロップ  | トイレ環境の整備を |      |                   |
| <p>あらゆる状況においても、排泄行為を行うためのトイレ環境が整備されているか否かは極めて重要な問題である。具体的には、①便意を催した際にトイレが近くにあるか否か、②仮にトイレがあった場合においても、それを使用できるか否か、という問題は非常に大きい。</p> <p>トイレに関する課題については、これまでも多くの議員によって質問・要望がなされてきており、私自身も、令和2年9月議会において、通学路におけるトイレ環境の整備について質問した経緯があるが、本項目では、以下3つの視点から改めて市内のトイレ環境の在り方について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）公立小中学校のトイレ環境整備の現状と課題は。</li><li>（2）災害時のトイレ環境整備の現状と課題は。</li><li>（3）祭りなどの地域イベント開催時におけるトイレ環境整備の現状と課題は。</li></ol>  |           |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 11   | 受領日時 | 令和4年11月14日 15時25分 |
|------|--|------|-------------------|
| 項目1  | 宗像ユリックスの老朽化問題について  |      |                   |
| テロップ | ユリックスの老朽化問題について  |      |                   |
|      | <p>宗像ユリックス本館（北側）は、1988年度に建設されてから約34年が経過、アクアドーム（南側）は、1991年度に建設されてから約31年が経過している。どちらとも、施設の老朽化に伴い改修や修繕等の経費も毎年発生しているため、以下、質問する。</p> <p>(1) 今後のユリックス（北側・南側）の位置付けや展望をどのように検討されているのか伺う。</p> <p>(2) 先日、アクアドーム内にある温水プールの給湯設備の故障により、お湯の供給ができない状態になり、温水プール、シャワー、サウナの営業が中止になったとの情報が市ホームページに掲載されていた。翌日には復旧のめどが立ち再開したが、バイラバスや打たせ湯など一部の施設は引き続き利用できないとのことであった。この根本的な原因は何か、どのように対処するのか、今後の対応について伺う。</p> <p>(3) アクアドーム建設時においては、民間の温水プール等は市内外にもなかったと思うが、現在では市内外においても数多く存在しており、存在価値が低下していると考えますが、市の見解は。</p>   |      |                   |
| 項目2  | マイナンバーカードの申請・交付を拡大へ  |      |                   |
| テロップ | マイナカードの申請・交付を拡大  |      |                   |
|      | <p>政府は2022年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得する目標を掲げており、普及を加速させるため、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、カードに一本化した「マイナ保険証」に切り替える方針である。また、2024年度末までに運転免許証との一本化も進めている。</p> <p>本市のカードの申請・交付について、2022年9月末の交付率は55.65%で申請率は62.7%である。なお、直近の10月末の交付率は57.6%で全国より6.47ポイント上回っているとのことである。</p> <p>より多くの市民へのカードの普及が、今後の市民サービスの向上及び行政の効率化にもつながっていくため、今後とも申請支援を行うべきであると考え、以下、質問する。</p> <p>(1) マイナポイント付与対象となるカードの申請期限の延長について<br/>当初の申請期限は2022年9月末であったが、政府は申請期限を12月末まで延長した。本市において、交付率及び申請率がどこまで伸びると予測しているのか伺う。</p> <p>(2) マイナポイント第2弾の期限延長に伴う対応等について<br/>マイナポイント第2弾は、当初は9月末までの申請者に対して来年2月末までに最大2万円分のポイント申請が可能であった。しかし、政府はカードの申請期限を12月末までに延長したが、ポイント申請期限は来年2月末と同じである。本市として時間的に対応が可能なのか伺う。</p> <p>(3) カードの日常的な使い道の拡大について<br/>申請・交付率が大きく向上しないのは、カードの日常的な使い道が少ないために、必要を感じていない人が多いからである。やはりカードを持つことによって便利になったと思えるようにすることが大事と考える。本市としては、カードに内蔵されたICチップの空き領域を利用して、図書館の貸出カードの機能を持たせることで利用可能としているが、行政全体としてさらに利用可能な場を広げていくべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>(4) マイナ保険証が対応できる医療機関等について<br/>カードを健康保険証として利用できるマイナ保険証制度の導入から約1年が経過したが、市内の医療機関などで対応できる割合はどの程度なのか伺う。</p> <p>(5) 投票時におけるカードの活用について<br/>不在者投票のうち、住民票を地元に残したまま進学や就職、単身赴任などで別の地域に転居した人が転入先で投票する場合の利便性を向上させるため、投票用紙の請求についてカードを活用した電子申請でも受け付けることができないか伺う。</p> |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 1 2        | 受領日時 | 令和4年11月14日 16時57分 |
|---|------------|------|-------------------|
| 項目1   | 団地再生事業の展望は |      |                   |
| テロップ  | 団地再生事業の展望は |      |                   |
| <p>国土交通省は令和4年3月に「住宅団地再生の手引き」を作成した。全国の多くの住宅団地で人口減少・高齢化等の課題が顕在化しているが、再生に向けたきっかけづくりが難しく、団地を良質な社会資産として捉え、地方公共団体による住宅団地の再生支援が必要とされている。この手引きは、住宅団地の関係者が主体となって取り組み、多世代が安心して暮らし続けられる住宅団地となることを目指し、団地再生の方向性を①福祉・健康、②子育て、③生活サービス、④交通・移動、⑤働く、⑥住まい、⑦住環境、⑧防犯・防災、⑨コミュニティの9つのテーマが考えられると示しているが、既に本市の団地再生の取組において、検討と実践を行ってきた事業と重なる部分が多く、本市の団地再生は全国に先駆けたリーディングケースであると考えます。</p> <p>本市は、平成27年10月に宗像市都市再生基本方針（日の里・自由ヶ丘の団地再生）を策定し、課題を抽出した後、多くの取組を行った。令和2年度に団地再生元年と称して取り組んだ「ひのさと48」を中心とした東部生活拠点の事業は、地域と将来のあるべき姿を議論し、それに応える民間事業者とともに事業が進んだ一つの成功事例となった。</p> <p>今後策定される日の里地区都市再生ビジョン、自由ヶ丘地区都市再生ビジョンにおいて具体的な未来像が示されると思うが、団地再生の取組を進めるため、以下について市の考えを伺う。</p> <p>(1) 生活利便施設「ひのさと48」がオープンし1年が経過した。民間事業者が行った「さとづくり48」プロジェクトをどのように評価し、今後どのように協力していくのか。</p> <p>(2) 令和3年から開始されたオンデマンドバスの実証運行により、高齢者にもオンデマンドバスを使いこなす人が増えており、利用者が定着したと感じる。現状と今後の展開は。</p> <p>(3) 平成28年8月にJR東郷駅前空き店舗活用事業としてC o C o k a r a ひのさとがオープンし、6年が経過した。現状と今後の展開は。</p> <p>(4) UR都市機構の集約再編事業である「日の里一丁目団地103・104号棟跡地」の開発について、市は団地再生の観点からどのように関わり、活用すべきと考えているか。</p> <p>(5) 今後のJR東郷駅日の里口周辺のまちづくりの考えは。また、日の里地区ではないがJR東郷駅宗像大社口側の土地利用についても、日の里団地の再生と一体的に考えていく必要があると考えるが、市の考えは。</p> <p>(6) 自由ヶ丘地区の再生事業において、日の里地区における「ひのさと48」のような再生の象徴となる施設や事業が必要ではないかと考えるが、市の考えは。</p> |            |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

| 発言順   | 13                  | 受領日時 | 令和4年11月15日 8時30分 |
|---|---------------------|------|------------------|
| 項目1   | 公共交通を生かした持続可能なまちづくり |      |                  |
| テロップ  | 公共交通で持続可能なまちづくり     |      |                  |
| <p>国は、人口減少・輸送需要の減少が懸念される鉄道・路線バスをはじめ、交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、交通崩壊を懸念し、令和4年3月に『アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会』を立ち上げ、官と民、交通事業者間や他分野との共創による暮らしのための交通の実現について提言を行っている。</p> <p>本市においても、令和3年3月からオンデマンドバス「のるーと」を実証運行するなど、新技術を活用した交通手段の検討を行いつつ、市域全体の交通体系の再編に取り組む方針を示しているところであるが、これからの交通政策は、単に移動の利便性を向上させるだけではなく、まちづくりという観点から「都市交通政策」として戦略的に進めるべきだと考える。</p> <p>そこで、地域公共交通の再編に関する市の対策について以下の質問を行う。</p> <p>(1) 交通事業者との連携強化による地域公共交通の維持について</p> <p>① JR九州のダイヤ改正が9月に行われ、本市においては実質的に減便となっている。両政令都市まで、約30分の距離にある本市の住宅都市としての価値が損なわれないよう、鉄道の便数維持に向けた取組を展開すべきではないか。</p> <p>② 本市から天神の中心部までバス1本で行けるということは「福岡都市圏」の証であり、本市のブランドであると考え。広域交通の観点から、西鉄バスの赤間福岡線の普通・急行は死守すべきと考えるが、市の見解は。</p> <p>(2) 地域公共交通の主体としての認識を新たにし、戦略的に進めるための交通政策について</p> <p>① 都市政策の観点からオンデマンドバス「のるーと」をどう評価しているか。</p> <p>② 脱炭素の観点から交通政策をどう進めるか。</p> <p>③ MaaSや自動運転等最新技術を生かした交通再編の取組について、今後の予定は。</p> |                     |      |                  |
| 項目2   | 安全な学校環境を目指して        |      |                  |
| テロップ  | 安全な学校環境を目指して        |      |                  |
| <p>学校は児童・生徒が集い、人と人との触れ合いにより人格の形成がなされる場であり、児童・生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、安全の確保が保障されることが不可欠である。また、児童・生徒は守られるべき対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することができる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められる。</p> <p>このため、国においては令和4年度から5年間、学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す「第3次学校安全の推進に関する計画」を策定し、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進することとしている。</p> <p>そこで、安全な学校環境を目指すにあたり、市としての防犯対策について以下の質問を行う。</p> <p>(1) 犯罪状況や不審者情報等の把握と対策はどのようになっているか。</p> <p>(2) 学校における不審者侵入等による緊急事態への対策はどのようになっているか。</p> <p>(3) 児童・生徒が、自らの安全を確保することができる基礎的な資質・能力を育成するためにも、学校における防犯教室の開催が有効だと考えるが、市の考えは。</p>  |                     |      |                  |

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 14  | 受領日時 | 令和4年11月15日 10時26分 |
|------|---|------|-------------------|
| 項目1  | 防災訓練の在り方を問う   |      |                   |
| テロップ | 防災訓練の在り方を問う   |      |                   |
|      | 地球規模での気候変動により、これまで経験したことの無い災害が全国的に続いている。そこで、市民の命を守るために日頃からの「防災訓練」は重視されるべきと考えるが、その現状と課題について伺う。   |      |                   |
|      | (1) 各自治会単位で行われている防災訓練は、どのような内容で行われているのか。  |      |                   |
|      | (2) 各自治会の防災訓練には、どのような課題があるのか。   |      |                   |
| 項目2  | 統一協会及び関連団体の公共施設使用について   |      |                   |
| テロップ | 統一協会への今後の対応を問う  |      |                   |
|      | 統一協会（世界平和統一家庭連合）が、2019年に開いた集会で、文部科学委員長である福岡4区選出の国会議員が演壇に立って挨拶をしている写真が、同協会のネットニュースに掲載されていることが判明し、報道によって市民に明らかになった。また、その会場は、本市であることが報道で明らかになっている。 |      |                   |
|      | この報道を受け、以下について伺う。   |      |                   |
|      | (1) 本市は、統一協会及び関連団体について、どのような団体であると認識しているのか。   |      |                   |
|      | (2) 今回の報道にあった会場は宗像ユリックスだったが、統一協会及び関連団体による他の公共施設の使用はないのか。  |      |                   |
|      | (3) 今回の施設使用にあたっては、どのような手続きで行われたのか。  |      |                   |
|      | (4) 過去において、統一協会及び関連団体の公共施設使用で市が関わっている事業はないか。  |      |                   |
|      | (5) 統一協会及び関連団体の公共施設使用について、今後はどのような対応を行うのか。  |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 15          | 受領日時 | 令和4年11月15日 12時45分 |
|--|-------------|------|-------------------|
| 項目1  | 下水汚泥から肥料を作る |      |                   |
| テロップ   | 下水汚泥から肥料を作る |      |                   |
| <p>ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響による化学肥料の価格高騰を受け、下水汚泥から作る肥料がここに来て脚光を浴びている。佐賀市が生産する汚泥肥料は10キログラム当たり20円という安さで農家に貢献し、販売量が前年の約3倍に増えたという。福岡市も下水汚泥から肥料の原料を製造するための関連施設を刷新し、資材や燃料高に苦しむ農家を支えている。本市も曲のし尿処理施設を閉鎖し、河東の下水処理場に前処理施設を新設する計画を進めているところであり、これは下水汚泥から肥料の原料を製造するための関連施設を構築する最高のタイミングであると考えますが、市の考えは。</p> |             |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。



# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 16             | 受領日時 | 令和4年11月15日 13時33分 |
|--|----------------|------|-------------------|
| 項目1  | 女性活躍に向けた相談と支援を |      |                   |
| テロップ   | 女性活躍に向けた相談と支援を |      |                   |
| <p>高齢化と晩婚化・晩産化・少子化が同時に進行する日本社会において、女性の活躍に向けた環境整備や働き方改革が求められている。出産や育児に関するケア、休職後の復職に向けた支援に加えて、近年、育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に担う「ダブルケア」問題が注目されるようになってきている。そして、これらの課題への対応は、今後ますます重要になってくると考えられる。</p> <p>令和4年第2回定例会での未来むなかたの代表質問に対して、執行部からは庁内関係課で行っている既存の事業や、令和4年度以降実施予定あるいは検討している事業を一つのパッケージとしてまとめた「むなかた仕事と育児・介護の両立支援プログラム」を構築し、実施していくことや、このプログラムに基づき、断らない相談の実践に向けた検討、分かりやすい情報発信、ライフステージに合わせた学びの場の提供等を進め、あわせて、今後のサービス等の充実につなげられるよう、ニーズ調査を実施する旨の答弁がなされている。また、同定例会において、女性が働きやすい環境整備のための補正予算も可決されている。</p> <p>以上を踏まえ、今回は、女性の活躍に向けて本市の現状と課題、また、今後の連携に向けた取組や支援の方向性を確認するため、以下質問する。</p> <p>(1) 「仕事と育児」「仕事と介護」に関するニーズ調査と支援について</p> <p>①これまで各テーマに関するニーズをどのように調査し、支援につないでいるか。</p> <p>②今年度予定しているニーズ調査では、どのような問題意識をもって調査するか。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症がまん延したことで、市内の子育てサロン等が一定期間休止となり、育児中の当事者が相談できる場所が少なくなったという課題が生じた。この点について、市の見解と対応は。</p> <p>(2) 「仕事とダブルケア（育児・介護）の両立支援」について</p> <p>①ダブルケアは社会問題として十分認知されていないと言われているが、本市での啓発の取組は。</p> <p>②育児と介護に関する部署・制度・事業等の連携を図り、ケアを必要とする当事者の支援につないでいくために必要と考えられる取組は。</p> <p>(3) 様々な支援のための体制づくりについて</p> <p>①大阪府堺市では「ダブルケア総合相談窓口」を設置し、相談に対応している。本市でも今後、こうした体制を検討する可能性はあるか。</p> <p>②相談や支援の体制を構築する上では、市職員の専門性や人材の確保に加えて、多機関連携や協働を進めていく必要があると考える。この点について、市の見解は。</p> |                |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

| 発言順  | 17              | 受領日時 | 令和4年11月15日 13時46分 |
|--|-----------------|------|-------------------|
| 項目1  | 全ての子どもに行政のサポートを |      |                   |
| テロップ   | 全ての子どもに行政のサポートを |      |                   |
| <p>平成15年9月に施行された少子化社会対策基本法前文には、「我が国における急速な少子化の進展は、平均寿命の伸長による高齢者の増加とあいまって、我が国の人口構造にひずみを生じさせ、二十一世紀の国民生活に、深刻かつ多大な影響をもたらす。我々は、紛れもなく、有史以来の未曾有の事態に直面している。しかしながら、我らはともすれば高齢社会に対する対応にのみ目を奪われ、少子化という、社会の根幹を揺るがしかねない事態に対する国民の意識や社会の対応は、著しく遅れている。少子化は、社会における様々なシステムや人々の価値観と深くかかわっており、この事態を克服するためには、長期的な展望に立った不断の努力の積重ねが不可欠で、極めて長い時間を要する。急速な少子化という現実を前にして、我らに残された時間は、極めて少ない。」とある。また同第4条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、少子化に対処するための施策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とある。令和4年度施政方針における基本政策の3つの柱のひとつとして「もっともっと教育・子育て環境の充実を図ること」が掲げられている。市独自の子ども、子育て世代への支援が「定住都市むなかたの実現」の達成につながると思われる。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 施策の所得制限について</p> <p>①就学援助の対象者は「生活保護世帯、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯」とあるが、具体的にどのような条件か。</p> <p>②令和4年6月（10月支給分）から児童手当制度が一部変更になり、特例給付に所得上限限度額が設けられた。本市での対象者の状況は。</p> <p>③上記以外に本市の子ども、子育て世代対象の施策で所得制限がかけられているものがあるか。</p> <p>④子育て世代の負担軽減が少子化対策につながると考えられる。所得にかかわらず、市内全ての子ども、子育て世代を対象とした支援が求められているが市はどのように考えるか。</p> <p>(2) 大島・地島の保育状況について</p> <p>①市立大島へき地保育所の運営状況は。</p> <p>②玄海ゆりの樹幼稚園地島分園の運営状況を把握しているか。</p> <p>③大島・地島の未就学児の保育について、市はどのように考えるか。</p> <p>④離島は若年層の流出と少子化による子どもの減少が続いており、高齢化に一層の拍車がかかっている。大島・地島の保育環境の充実が離島の活性化、人口減少対策につながると思われるが市はどのように考えるか。特に、市立大島へき地保育所では2歳未満の保育を行うべきではないか。</p> |                 |      |                   |

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。